

理念明示、運用は嚴格化

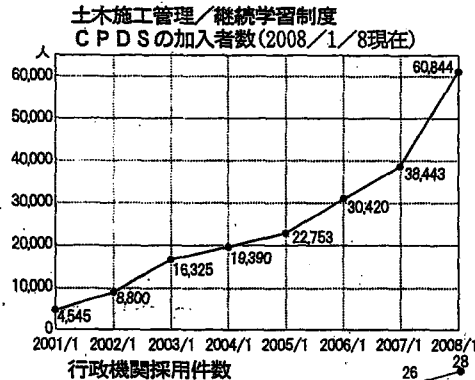
全国土木技士会 08年版を策定

全国土木施工管理技士(度)評議会(委員長・山田 評議会(委員長・山田)が、4月の申請分からCPD(継続能力開発)適用する。07年版の改訂で、ガイドラインに3つの項目に加える行政機関の理念を明示したほか、信頼性の向上を目的にCPD加入者も急増格化した。この背景には、改訂したガイドライン

は、これまで明示してき

は、新規に監理技術者講習と連合会指定のテキストを、同時に受講写真を送ることを求めると同時に、これまで上限規定がなかった「社内研修の申請」を1年間6ユニットまでとし、申請も有料にした。さらに新設項目として、「他の団体」を追加。社内研修を除く、講習会実施機関には有料でIDの取得を求めている。

このほか、これまでガイドラインで規定がなかった、手続費料金などの費用についてもそれぞれ明記した。具体的には4月



は、これまで明示してき

また、CPDを、技術者や企業の技術力評価に加える行政機関が増加するのにあわせ、CPDSの加入者数も急激に増加する傾向を示している。